

議事概要	
会議の名称	平成28年度第2回長久手市子ども・子育て会議
開催日時	平成29年3月21日(火) 午前10時から午前11時55分まで
開催場所	長久手市役所 ながくてエコハウス 多目的室
出席者氏名 (委員50音順敬称略)	<p>【委員】 会 長 山本理絵 委 員 青山光子 委 員 岡真樹 委 員 加藤広也 委 員 鈴木多恵子 委 員 田端香代子 委 員 原口浩美 委 員 村瀬裕圭 委 員 森川佳子</p> <p>【事務局】 福祉部長 山下幸信 福祉部次長 成瀬 拓 福祉部調整監 野口真弓 子育て支援課長 山端剛史 指導保育士 川本さつき 児童館長 松井由子 課長補佐(保育・子ども未来・施設担当) 門前健 課長補佐(子ども家庭担当)兼子ども家庭係長 岡藤彰彦 保育係長 川本理絵 子ども未来係長 西本拓 健康推進課長 水野敬久 課長補佐(母子保健担当) 遠藤佳子 母子保健係長 鈴木晶子 教育総務課課長補佐兼施設係長 水野真樹</p>
欠席者	遠藤一夫委員、鍋島知行委員、中村裕美委員、加藤勝委員、岩月嘉彦委員、川本達也委員
傍聴者人数	0人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	1 あいさつ 2 議題 (1) 報告事項 ア 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について イ 子ども・子育て支援事業計画の平成29年度実施事業について (2) 協議事項 ア 子ども・子育て支援事業計画の変更について イ 保育施設の利用定員について(特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業) ウ 放課後の居場所作りに関する事業の拡充について(放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室推進事業) 3 その他

問合せ先	長久手市役所福祉部子育て支援課 電話0561-63-1111 内線189
議事録	
事務局	<p>1 あいさつ (部長あいさつ)</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議は、15名の内9名の出席。過半数の委員が出席されていることから成立することを報告させていただきます。 ・本会議は公開となっているため、傍聴者の出入りがあることをご承知おきください。
事務局/委員	<p>(資料確認)</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは議題に入りたいと思いますので、議事の進行を会長にお願いします。
<p>2 議題</p>	
<p>(1) 報告事項</p>	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは議題報告事項(1)アの「子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の確認について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>(資料1、2-1、2-2に基づき説明)</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問はありますか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・1点目、資料2-1のNO.57、「産前・産後サポート事業」についてです。よく聞くのが、産後のうつについて。特に2人目以降に、母親も子どもも外に出たくても出られずに、産後はストレスがたまります。保育園に入れたらどうかとも思いますが、保育園だと子の様子がわかりづらく、近くに頼れる人がいない母親は大変な思いをしています。近所の助け合いもなかなかない状況です。長久手市でサポートできたらいいのではないかと思います。
事務局	<p>基本目標3「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」の支援として、妊娠されたときから産後、育児にいたるまで、保健師などが個別に対応させていただいております。長久手市は核家族が多いので、産前から母親をサポートさせていただく事業を展開し、出産後、こんにちは赤ちゃん訪問では全ての家庭を訪問させていただき、育児に困っていることはないかなど伺っております。平成29年度以降、こんにちは赤ちゃん訪問とは別に、</p>

訪問型で、有料ではありませんが、個別に助産師が育児の相談や手技などを説明する事業を検討しております。また、母子保健コーディネーターを平成29年4月から配置し、妊娠届出時から、困りごとがあったり、妊娠に向けて支援が必要な方については、妊娠出産、育児の子育て期間までスムーズに支援できるよう関係機関と連携し、支援していきます。

委員

産前・産後サポート事業について知らない人が多いのではないのでしょうか。

委員

産前・産後ヘルパー派遣事業を利用している方にお会いしたので、子育て支援センターで聞いたらご存じなくて、調べてくださったので、保健センターの事業であるとわかりました。生後半年未満だと保育園でも預かれないので、お母さんにお伝えできたらいいなと思います。管轄が違うとは承知していますが、保健センターと子育て支援センターで情報の共有をしてほしいです。それから、転入された方で、期間が過ぎてから知ったという人もいらっしゃいました。情報を集められる人と、見たり聞いたりしてから、安心して利用しようという方がいらっしゃいます。役所の方からの発信が必要だと思います。目に触れるリーフレットやイベント等で制度を伝えてもらえるといいのかなと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。
関係機関との連携という部分では不十分な点があったかと思います。周知としましては、妊娠届出書が提出された時に親子健康手帳を発行します。その際に、産前産後ヘルパー派遣事業について説明させていただき、使う予定がある方は、ご利用の際に詳しい事務手続きを進めるので、産前から是非登録だけでもしてくださいとご案内しています。こんにちは赤ちゃん訪問などで、助産師または保健師が訪問したときに家庭の状況が大変そうな方や、妊娠中から関わりを持たせていただき、前もって登録をしていただいたほうがよい方については、保健師や、精神保健福祉士などから産前・産後ヘルパー派遣事業のご案内をさせていただいております。転入の方については、妊婦健診や乳児健診の助成券の手続きで窓口にお越しいただきますので、その際にご案内させていただいております。パパママ教室にお越しいただいた際にも、事業の周知はさせていただいております。いろいろな相談窓口がありますので、今後はそういったところに事業の周知を図っていきたいと思っております。

委員

転入の際に、防災マップ等の1セットを窓口で渡してほしいとお願いしていて、一時期渡してきてくれたがいつの間になくなっていました。福祉版、子育て版等それぞれで1セット揃えて渡してほしいです。

事務局	<p>お子さんがいらっしゃる方については、児童手当の手続きがあり、必ず子育て支援課窓口に見えるので、その際にはぐみんカードと一緒に子育て版はお渡しさせていただいております。</p> <p>イ 子ども・子育て支援事業計画の平成29年度実施事業について</p>
会長	<p>・それでは議題(1)報告事項イの「子ども・子育て支援事業計画の平成29年度実施事業について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料3説明に基づき説明)</p>
会長	<p>・事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問はありますか。</p>
委員	<p>保育園で定員の拡充をされてますが、これで待機児童は解消されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>上郷保育園、北保育園で定員を大幅に拡充いたしました。一方で国からの通知がありまして、0歳から2歳児の保育の要件が、月120時間以上働いていない方は申し込むことはできませんでしたが、国はこれを60時間まで引き下げるよう方向性が示されております。平成29年4月に合わせて、長久手市でも保育の要件を月60時間に引き下げるようにいたしました。この事と、人口増加も併せて、申込者数が受け皿以上となりまして、当初申込分だけではあります、残念ながら0歳、1歳で待機があるような状況になっております。</p>
委員	<p>放課後児童クラブについて、一体型の放課後児童クラブにすることで難しい点があるのかどうか教えてください。</p>
事務局	<p>共通プログラムがありまして、児童クラブは放課後の預かり場所を提供するものです。放課後子ども教室は親の就労に関係なく、いろいろな地域の方がボランティアで様々な体験プログラムを行ったりします。それぞれに特徴があります。東小学校では、同じ建物で隣合う教室なので、児童クラブの子が、放課後子ども教室の体験型プログラムに参加します。ほかの児童クラブ等では建物が別であったりするので共通プログラムができることは一体型の利点です。</p>
委員	<p>保育園の定員の拡充についてですが、保育者の確保についてはどうなっていますか。</p>
事務局	<p>定員の拡充に伴い、来年度の保育士の採用が全部で15名です。北保育園</p>

	<p>だけではなく、障害児対応の保育士等も含めての人数です。</p>
委員	<p>年度途中で保育者の募集をされている自治体が多いです。保育士の処遇が良くなると専門職が集まらないと思います。改善が必要ではないでしょうか。</p>
委員	<p>児童クラブと放課後子ども教室についてですが、保護者の迎え時間がみんな違います。何か作業をしても途中で帰らなくてはならないこともあります。家庭の事情があるとは思いますが、お子さんが楽しんでいる最中でも帰宅の準備を始めてしまいます。もう少し時間を考えていただいて、最後まで楽しめるようにしてあげるといいのかなと思います。</p>
事務局	<p>放課後子ども教室は16時55分までで、早い方だと16時ごろに迎えが来ます。短い時間で終わるプログラムとか、終業式、夏休みの時に共通プログラムを行うなど、今後変更できるのではないと思います。</p>
委員	<p>保護者に帰りの時間を少し遅らせてもらう等お願いしてもいいのかなと思います。</p>
事務局	<p>検討します。</p>
	<p>(2)協議事項について</p>
会長	<p>・それでは議題(2)協議事項のア「子ども子育て支援事業計画の変更について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料4に基づき説明)</p>
会長	<p>・事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問はありますか。</p>
委員	<p>北保育園跡地に児童館と共生ステーションができることについてです。児童館との兼ね合いが必要なのではないのでしょうか。共生ステーションと児童館では運営方法が異なっている部分があります。児童館の利用が減り、共生ステーションに子どもが流れて行くのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>前回の会議でもご指摘いただいた件で、具体的に懸念されているのがどのようなことかご説明いたしますと、児童館では携帯・ゲーム機が一切禁止です。共生ステーションでは地域の方が気軽に集まる場所ですので、お子さんが来て、そこでゲームすることが多いです。北保育園の跡地に複合施設としてできますが、児童館に行かずに共生ステーションにばかり行って</p>

	<p>しまうのではないかと懸念されていらっしゃると思います。こちらにつきましては、北小校区の地域共生ステーションを考えている地域住民の団体さんがあります。今年度だけでも5回、協議を重ねています。この協議の中でもこの懸念事項を伝えております。建物が建つまでまだ時間がありますので、引き続き状況に合わせた、オープン後の運営も含めて協議を重ねていきたいと思っております。もしご懸念の点がありましたら、どのような場でも結構ですのでまたご意見をいただければと思います。</p>
委員	<p>共生ステーションと児童館にはそれぞれ利点があると思います。児童館は安心して子どもを遊ばせられる所ですので、都合に合わせて利用すればいいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>補足といたしまして、共生ステーションは年代問わずいろいろな方がいらっしゃいます。児童館は子どもを安心安全に遊ぶ場所です。地域の方が気軽に来れる所ではありません。その違いも懸念事項になっているのかと思うので、そのことも含めて今後協議をしていきます。</p>
会長	<p>・それでは(2)協議事項のイの「保育施設の利用定員について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料5に基づき説明)</p>
委員	<p>・1点目 一時預かりが難しい状況であると聞いたことがあります。ファミリーサポート事業でも預かれますが、料金的にも保育所で預かってほしいという声をよく聞きます。そのあたりは間に合っているのでしょうか。 ・2点目 一時預かりが間に合う手立てとしてですが、子育て支援員の研修会を受けた方を一時預かりの人手として採用してはどうでしょうか。もしそのことが可能であれば子育て支援員の研修を受けた人を、市が把握しているのかどうか教えてください。もし把握しているのであれば一時預かりなどで人手が増えればいいのかと思います。</p>
事務局	<p>一時保育につきましては、公立では色金・南保育園で実施、民間ではアスクはなみずき保育園で実施しています。一時保育については定員に限りがあり、受付は申込順となっています。申込が多いと受付ができない日もあります。様々な用事で預けたい人がいらっしゃいます。北保育園の定員が大きく拡充されましたので、通常の保育が落ち着き次第、年度途中でも北保育園でも一時預かりを開始できるよう進めていきます。子育て支援員の研修につきましては、保育士補助員、ファミリーサポート事業の方にもご案内させております。子育てコンシェルジュも参加をしています。資格がなくても保育士補助員をとして勤務することができる職員体制になって</p>

	<p>います。この研修で地域の方々が子育ての知識・経験を身につけるには非常に有意義なものだと理解しております。今後も引き続き研修の周知を行います。</p>
会長	<p>それでは(2)協議事項のウの「放課後の居場所づくりに関する事業の拡大について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料6に基づき説明)</p>
委員	<p>今、受け皿の問題が議論になっているのは、やむを得ないとは思いますが。保育所等に入った子どもたちがどう過ごすのか。現場に関わる方々が実際どういうことをしていくのかがこれからどんどん難しくなっていくのではないかと考えております。北保育園では定員が倍になります。現場を預かる方々の思いだけでは続かない。現場の方々がどのように感じているのか声が聞けたらいいと思います。増員はありがたいですが、それだけではよくないと思います。正直に現場の状況を知って議論ができれば良いのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>ご意見は痛切に感じているところです。いろいろな保育園で施設の拡充など対応しております。保育士の確保もできました。しかし、保護者がメインになって子どもがどうなのかということは心配しているところです。子どもが保育を受けるに当たって、保護者に重きを置きすぎると、子どもたちがどうなのだろうかと危機を感じています。社会情勢も変化し、子育て能力がずいぶん落ちてきていると感じております。保育士を含めてその部分を支援していかななくてはいけないのかなと思います。保育士の確保にも苦勞しています。質を落とさず、民間の保育所の方々と協力しながら保育を続けて行きたいと思っております。</p> <p>3 その他</p>
会長	<p>・その他、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>(「計画づくりに参加しませんか？」のPR)</p>
会長	<p>・それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>・皆様のご意見を今後の事業に活かしていきたいと思っております。 ・この会議の会議録は手続を経てホームページに掲載し、公開しますのでよろしく申し上げます。本日は子ども・子育て会議にご出席いただきましてありがとうございます。本日の会議はこれで終了です。ありがとうございます。</p>

ございました。

